

## 誓 約 書

飯塚市ブロック塀等撤去費補助金の交付申請にあたり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

また、飯塚市が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機関に照会することに同意します。

- 1 本事業の実施にあたっては、飯塚市補助金等交付規則（平成 18 年飯塚市規則第 54 号）及び飯塚市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- 2 飯塚市暴力団排除条例（平成 22 年飯塚市条例第 5 号）に規定する暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- 3 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法その他関係法令を遵守すること。
- 4 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、高さを 1.2m 以下とすること。
- 5 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条に規定する道路内に行わないこと。

令和 年 月 日

(宛先) 飯塚市長

住 所

氏 名

印